



2018年5月10日

各 位

会 社 名 日 総 工 産 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 水 竜 一
(コード番号：6569 東証市場第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 尾 伸 一
(TEL. 045-514-4323)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当を平成30年6月28日開催予定の第38期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	前期実績 (平成29年3月期)
基準日	平成30年3月31日	平成29年3月31日
1株当たり配当金	42円00銭	22円25銭
配当金総額	348,230千円	147,517千円
効力発生日	平成30年6月29日	平成29年7月3日
配当原資	利益剰余金	利益剰余金

- (注) 1. 当社は、平成29年10月16日付で普通株式1株につき10株の割合で、また、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記では、平成29年3月期(実績)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの配当金を算出しております。
2. 前期の剰余金の配当の効力発生日は、平成29年7月3日と配当基準日から3ヶ月を超えておりますが、基準日から3ヶ月以内に剰余金配当決議がされ、配当請求権が確定しているため、法令には違反していないと判断しております。

2. 理由

当社は、株主に対する利益還元と企業価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、成長投資のための資金の確保、並びに事業環境の変化に対応できる企業体質の強化とのバランスを考慮しつつ、株主の皆さまへ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

上記方針に基づき、平成30年3月期の配当につきましては、1株当たりの配当金を42円00銭とすることといたしました。

以 上